

2020 ATPツアー-マスタース1000 マドリード観戦ツアー7日間

ご旅行
期間

2020年5月4日(月)~10日(日)

ツアーの
ポイント

⑧

- ① 大会2日間、ホスピタリティシート「Premium Seats」で観戦！（観戦チケット付き）
- ② 専用のラウンジにて、試合観戦前にお食事やお飲み物をお召し上がり頂けます！
- ③ 男子・女子両方の試合を観戦出来ます！
- ④ 試合会場までのバス移動中には、見どころメモをプレゼント！
- ⑤ 空港～ホテル、ホテル～大会会場まで往復送迎付！成田空港から直行便利用で添乗員同行のため安心！
- ⑥ 宿泊は、マドリード市内で大変立地のいい5つ星ホテルをご用意！自由行動時、観光やお食事に大変便利！
- ⑦ 自由行動日は観戦チケットや観光のオプションツアーをご案内！（別途、追加料金発生）
- ⑧ 国内線のチケットの手配も承ります！（別途、追加料金発生）

写真提供 デジキャビ：0003628884

日次	月日(曜)	地 名	現地時刻	交通機	行 程 (宿泊地)	食事
1	5月4日 (月)	成田空港発 マドリード着	11:35 18:45	IB6800 専用車	空路：イベリア航空直行便でマドリードへ 着後、ホテルへ (マドリード泊)	昼：機内 夕：-
2	5月5日 (火)	マドリード	午前 10:30 22:00	専用車	テニス会場へ移動 ATP マスタース1・2 回戦観戦 観戦後、ホテルへ (マドリード泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
3	5月6日 (水)	マドリード	午前 10:30 22:00	専用車	テニス会場へ移動 ATP マスタース・2・3 回戦観戦 観戦後、ホテルへ (マドリード泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	5月7日 (木)	マドリード			終日：自由行動（オプションで試合観戦・観光ツアー） (マドリード泊)	朝：○ 昼：- 夕：-
5	5月8日 (金)	マドリード			終日：自由行動（オプションで試合観戦・観光ツアー） (マドリード泊)	朝：○ 昼：- 夕：-
6	5月9日 (土)	マドリード発	13:20	IB6801	出発まで、自由行動 空路帰国の途へ (機中)	朝：○ 昼：- 夕：機内
7	5月10日 (日)	成田空港着	09:25		通関後、解散となります。	朝：機内

※利用航空会社・・・IB：イベリア航空 ※日本航空（JL）とのコードシェア便です。

- ご旅行期間 2020年5月4日(月)～10日(日) 7日間
- ご旅行代金 おとなお一人様 **578,000 円 (2名1室利用)** ※3名1室の場合はツインルームにエキストラベッドをご用意します。
※一人部屋追加代金 **80,000 円** (お一人様参加で相部屋は受け付けておりません)
※現地空港税 4,200 円、空港施設使用料: 2,660 円、国際観光旅客税 1,000 円、燃油サーチャージ: 21,000 円は、1月31日時点での金額であり、旅行代金に含んでおりません。増額された場合には不足分を追加徴収、減額されたときには減額分を返金させていただきます。
MELIA MADRID PRINCESA 2名1室 (ツインルーム バス・トイレ付き)
※3名1室利用の場合はツインルームにエキストラベッドをご用意します。
■ご利用ホテル MELIA MADRID PRINCESA
- 利用予定航空会社 イベリア航空 (I B) ※1 エコミークラス利用
※1 日本航空 (JL) とのコードシェア便です。
実運航会社: イベリア航空 (機材・乗務員・機内サービス全てイベリア航空が提供致します)
■食事条件 朝食 5回・昼食 2回・夕食 2回 (機内食は含みません)
- 申込締切日 2020年3月13日 (金)
- 添乗員 成田空港から全行程同行してお世話致します。
- 最少催行人員 10名様

ご旅行条件 (要約) ※お申し込みの際には、必ず旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

- 募集型企画旅行契約 この旅行は、この旅行は株式会社 JTB 大阪第二事業部 (大阪市中央区南久宝寺町 3-1-8 MPR 本町ビル 7 階観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。又、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書 (全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期 (1) お申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えてお申し込みいただきます。なお、申込金の額は原則として旅行代金の 20% 以内となります。お申込金は、「旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部として取扱います。
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段 (以下「電話等」という) により旅行契約の予約のお申し込みを受付することがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
(3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
(4) お申込金 (おひとり) 100,000 円
- 旅行代金のお支払 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 60 日目にあたる日以降、21 日目にあたる日より前 (お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに) にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料 (お1人様)
1. 41 日目にあたる日より前の解除	無料
2. 40 日目にあたる日以降の解除 (3～5 を除く)	旅行代金の 10%
3. 30 日目にあたる日以降の解除 (4～5 を除く)	旅行代金の 20%
4. 旅行開始日の前々日～当日の解除 (5 を除く)	旅行代金の 50%
5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%
- 旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金 (注釈のなかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの ○渡航手続関係諸費用 (旅券印紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続取扱料金) ○オプションツアー (別途料金) の小旅行) の代金 ○お客様のご希望により、お一人部屋を使用される場合の追加料金 ○クリーニング代、電話・電報・郵便料、飲物代、その他個人的性質の諸費用及びこれに伴う税、サービス料 ○超過手荷物運搬料金 ○空港施設使用料及び旅客保安サービス料 ○ご旅行日程に明示しない国内旅費 ○海外旅行保険料 ○燃油サーチャージ ○国際観光旅客税 ○現地空港税
- 事故等のお申し出について 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または最終日程表でお知らせする連絡先にご通知
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件 当社提携クレジットカード会社のカード会員 (以下「会員」といいます。) より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと (以下「通信契約」といいます。) を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の受託通知を発信した時 (e-mail 等電子受託通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達した時) とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じていただきます。
(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」(ただし、契約成立日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日目にあたる日より前の場合、「14 日目にあたる日」(休業日にあたる場合・No.1 翌営業日)) とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」の翌日から起算して 7 日間以内とします。
(3) 与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合にはこの限りではありません。
- 個人情報の取扱について (1) 当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続・必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込日出発前までにお申し出ください。
- 旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は 2020 年 1 月 31 日を基準としております。又、旅行代金は 2020 年 1 月 31 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。
- 海外旅行危険情報について 運航先によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の運航に関する情報が発出されている場合があります。お申し込みの際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。なお、契約後出発までの間に、該当の国・地域に危険情報が出される場合がございます。極力お客様にはその旨ご案内しますが、都合によりご案内できない場合に備え、ご出発の際に、お客様ご自身で海外安全ホームページをご確認いただくようお願いいたします。また、滞在先の最新の危険情報や等を受け取れる外務省のシステム「たびレジ: <https://www.ezairyo.mofa.go.jp/tabireg/>」へのご登録をお勧めします。
- 海外旅行保険について より安心してご旅行をいただくためにも、ご旅行中の病気や、事故・盗難などに備えて、海外旅行保険に必ずご加入されることをおすすめします。大国での治療費用やご自身の責任による賠償金などはかなり高額となります。また賠償業務者が外国の運輸機関や宿泊機関などとなる場合、賠償を取り付けるのは容易ではない場合もあります。さらに国情により賠償額が非常に低く十分な補償を受けられないこともあります。
- 特別補償 当社は、当社又は、当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金: 2500 万円 ・入院見舞金: 4～40 万円 ・通院見舞金: 2～10 万円
・携行品損害補償金: お客様 1 名につき～15 万円 (但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします)

お申し込み・お問い合わせ: 株式会社 JTB 大阪第二事業部

〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町 3 丁目 1 番地 8 号 MPR 本町ビル 7 階

電話: 06-6252-2711 FAX: 06-6252-2792

メールアドレス: tennis-madrid@jtb.com

(受付時間/平日 (月～金) 9:30～17:30 (土・日・祝休み) ※FAX・メールは終日ご利用下さい。

総合旅行業務取扱管理者/前田 哲也 担当/後藤 一博
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

旅行企画・実施: 株式会社 JTB 大阪第二事業部

観光庁長官登録旅行業第 64 号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

大阪市中央区南久宝寺町 3-1-8 MPR 本町ビル 7 階



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

「2020 ATP ツアー マスターズ マドリード観戦ツアー 7 日間」参加申込書

お申込者	フリガナ		生年月日
	氏名	(男・女)	年 月 日
	パスポートネーム		出発空港
	ご連絡先 ご住所	電話 () 〒 -	空港
ご同行者	フリガナ		生年月日
	氏名	(男・女)	年 月 日
	パスポートネーム		出発空港
	ご連絡先 ご住所	電話 () 〒 -	空港
ご連絡事項			

株式会社 JTB 大阪第二事業部 御中/上記に記載する個人情報を旅行手配、手続代行のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他三者に提供されることを同意の上申し込みます。この書面は旅行業法第 12 条の 5 による契約書面となります。別紙の旅行条件書をご了解の上お申込みください ※3 名様以上で申し込まれる際はコピーしてご使用ください。

2019-4002